

計画案への町民意見を募集

障害者福祉計画案、介護保険事業計画案について、広く町民の皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメント（町民意見）を募集します。お寄せいただいたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。ご意見に対して

して個別の回答はいたしませんのでご了承ください。また、ご意見は個人情報を除き原則として公表します。

計画案は、町ホームページに掲載するほか、役場一階情報公開コーナー、役場一階の五番窓口福祉課、三番窓口保険課で閲覧できます。ご希望の方は、氏名と住所をご記入の上、下記へご提出ください。様式は自由です。

国民健康保険の制度が変わります

現在の国民健康保険制度は、市区町村ごとに運営されています。平成30年4月からは、都道府県も市区町村とともに国保運営を担うこととなります。

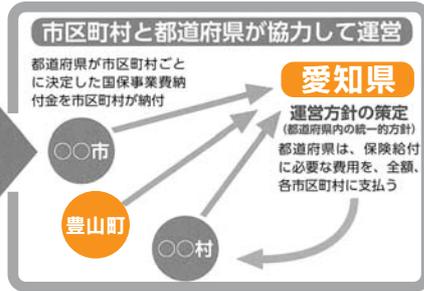
国保の加入者は全国的に「年齢構成が高く、医療費水準が高い」構造となっています。そのため、国保税などの収入よりも医療費などで支出するお金の方が上回ることが多く、市町村単位では安定した財政運営が困難であることなどの課題がありました。

国保運営のしくみが変わっても、加入者のみなさまの医療の受け方や各種届出・申請の窓口は変わりません。

別表1 平成30年3月まで



平成30年4月から



別表2 国保制度の取扱いの変更点

変わること	変わらないこと
被保険者証などの様式が変わります（平成30年9月の一斉更新時に郵送します）	医療の受け方
高額療養費の該当月数が愛知県内で通算されるようになります（手続きは従来どおり役場窓口にて行います）	保険税の支払い方
	保険給付などの申請先（役場窓口）
	各種届出の窓口（役場窓口）

▶問合せ 保険課国民健康保険・医療係 ☎28・0917

パブリックコメント提出先

	障害者福祉計画案	介護保険事業計画案
計画の名称	豊山町障害者福祉計画（第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）	第8次豊山町高齢者福祉計画 第7次介護保険事業計画
提出期間	1月5日（金）～1月19日（金）	1月5日（金）～1月19日（金）
①郵送の場合	〒480-0292（所在地記載不要） 豊山町福祉課福祉係	〒480-0292（所在地記載不要） 豊山町保険課高齢者・介護係
②メールの場合	fukushi@town.toyoyama.lg.jp	kaigo@town.toyoyama.lg.jp
③FAXの場合	FAX 28-2870	FAX 28-2870

避難に支援を要する方の名簿

災害時に自ら避難することが困難で、支援が必要な方の避難支援や安否確認を行うために、避難行動要支援者名簿を作成しています。

対象者には、平成二十七年以降に、消防機関や警察等の避難支援関係者への情報提供に関する同意書を郵送しています。同意書の提出後に、緊急連絡

ストマ用装具の保管

▼問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0910
1 2 保険課高齢者・介護係 ☎28・0910

災害時に住居が被災し、ストマ用装具が、持ち出せなくなった場合に備えて、自己所有のストマ用装具をおおむね十日間分をお預かりし、保管します。

ご希望の方は、役場福祉課で申請を行ってください。▼対象者 町内に住所があり、ストマ用装具をご使用されている方。▼申込み ストマ用装具、各自で用意した保管箱（三十センチ×二十センチ×十五センチ程度の大きさ）、障害者手帳、印鑑を持参し、福祉課へ申込み。▼保管期間 おおむね一年六か月。▼災害時の対応 役場にてストマ用装具の受け渡しを行います。▼問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912